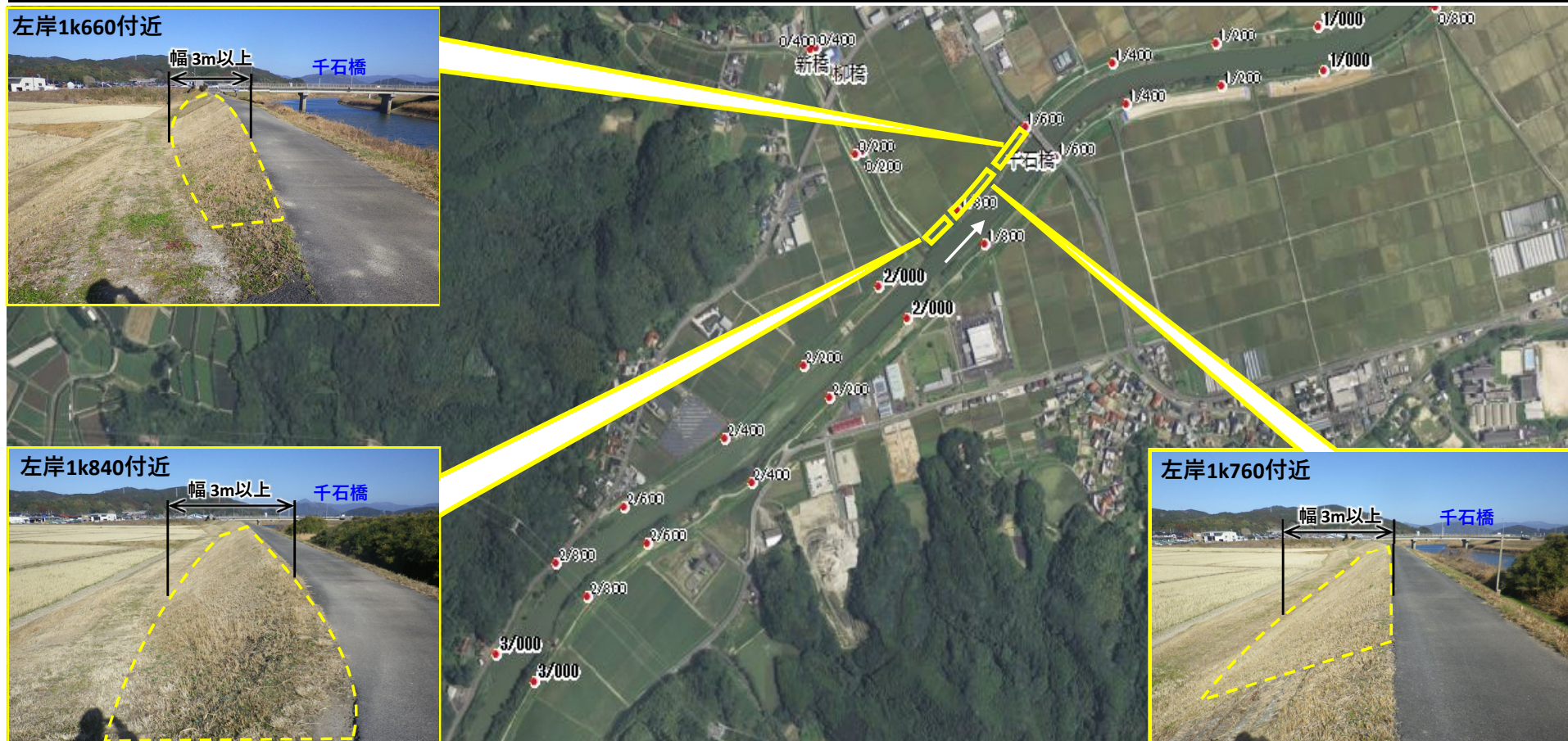


## 民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	利用条件
佐賀県	唐津市	千々賀地区	徳須恵川	左岸 1k660付近 (延長約80m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要
佐賀県	唐津市	千々賀地区	徳須恵川	左岸 1k760付近 (延長約80m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要
佐賀県	唐津市	千々賀地区	徳須恵川	左岸 1k840付近 (延長約70m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要



- ※ 公表にあたっての留意事項を確認のうえ具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。
- ※ 現地地形条件を変更することにより必要となる対策（地盤改良等）、既占用施設との調整については事業者にて対応願います。
- ※ 本画像の無断転用は禁じます